

家畜衛生情報

659号 東部地域畜産経営技術推進指導協議会
富山県東部家畜保健衛生所

西部地域畜産経営技術推進指導協議会
富山県西部家畜保健衛生所 2024.4.10

令和6年度 新スタッフ 1	県畜産関係職員人事異動 5
令和6年度 富山県畜産振興推進方針 ... 2	防疫情報 6
令和6年度 主な畜産関係事業の概要 ... 3	水質汚濁防止法に基づく排出水の排出の 規制について見直されます 6
肉用牛飼養農場で「農場 HACCP 認証」取得 ... 4	お知らせ 6
飼養衛生管理基準ワンポイント ～ 衛生管理区域の明確化～ 4	

令和6年度新スタッフ

新年度を迎え、新しい体制がスタートしました。今年度も家畜伝染病の防疫、家畜の生産性向上、畜産物の安全・安心確保、畜産環境保全等に取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。



東部家畜保健衛生所

	主任	副主任	係長	主任	主任	主任
獣医師	係長	副主任	主任	主任	副主任	
検査課長	次長	所長	防疫課長	環境課長		

西部家畜保健衛生所

	獣医師	係長	主任	主任	主任	主任
主任	主任	係長	係長	主任	主任	主任
検査課長	次長	所長	防疫課長	環境課長		



令和6年度 富山県畜産振興推進方針

今年3月、意欲ある担い手が生産拡大や競争力の強化に取り組める経営環境を実現し、富山の美味しい畜産物によって、生産者と消費者が幸せになれる、未来につながる畜産経営を目指して、令和6年度に向けた畜産振興の取組みとなる富山県畜産振興推進方針を策定しました。

今後は、関係機関・団体と協力し、目標達成のために各種施策を総合的に推進します。

1 基本方針

生産基盤の整備や飼養技術の高位平準化、飼料自給率の向上などにより、経営の安定化を図るとともに、県産畜産物のブランド化、消費拡大を推進する。

高病原性鳥インフルエンザ、豚熱などの家畜伝染病防疫対策の強化などにより、発生予防とまん延防止に努める。

地域と調和した畜産経営を推進するとともに、畜産が持つ多面的機能を活用し、耕作放棄地等の有効利用など地域活性化の取組みを進める。

2 主要目標指標

区 分		令和6年度目標	(参考) 令和5年度見込
畜産物の生産量 (t)	生乳	12,700	12,378
	牛肉	620	617
	豚肉	4,200	3,857
	鶏卵	14,000	13,419
飼料自給率 (%) (飼料作物面積等から推定)		29.0	28.0
飼料用稲面積 (ha) (県内生産・流通)	飼料用米	1,000	769
	稲WCS	450	435
	計	1,450	1,204
水田放牧等の面積 (ha)		34.4	26.9

※ 令和6年度産出額の目標値は88億円(【参考】令和4年度：79億円)

3 重点推進事項

【生産基盤の強化】

- (1) 国の畜産クラスター事業等による施設・機械の整備や公共牧場の活用、畜産スマート技術の導入、暑熱対策等への支援により、生産基盤の維持・拡大を推進。
- (2) 優良種畜(大家畜、豚、受精卵)や性別別精液の導入による家畜の改良増殖を推進。

【経営競争力の強化・新たな担い手の確保】

- (1) 畜産物の価格安定制度の活用などにより経営安定を支援。
- (2) 「とやま和牛 酒粕育ち」、「とやまポーク」等のブランド化や消費拡大の取組みを推進。
- (3) ㈱富山食肉総合センターでの安全安心な食肉の供給を支援。
- (4) 農場HACCPや畜産GAPの推進、新規就農希望者と遊休施設等のマッチング、法人化による経営継承など新たな担い手等の確保対策を推進。

【地域と調和した経営の推進】

- (1) 飼料用米・稲WCS、子実用とうもろこしの生産・利用の推進、未利用資源の活用による飼料自給率の向上や、良質堆肥を活用した耕畜連携による循環型農業を推進。
- (2) 家畜伝染病の発生予防とまん延防止のため、豚熱ワクチンの接種、野生動物の侵入防止、消毒徹底などの飼養衛生管理対策と防疫資材の確保など体制整備を推進。
- (3) 耕作放棄地等での簡易放牧や蜜源等としての活用を推進。

(農業技術課 後藤課長(畜産振興担当))

令和6年度 主な畜産関係事業の概要			予算額 (千円)
家畜改良増殖 対策事業	大家畜牛群改良推進事業	乳用牛及び肉用牛の牛群能力の向上	2,303
	畜産共進会開催事業	県内で開催される共進会開催費への支援	295
	優良肉豚生産システム化事業	優良な肉豚を生産するために必要な種豚の導入等に対する支援	1,825
	優良牛群整備推進事業	酪農家や肉牛農家での受精卵移植技術の活用	2,598
畜産経営向上 対策事業	畜産経営総合指導体制整備強化事業	畜産コンサルタントによる総合支援指導	3,980
	畜産担い手ナビゲート事業	高校生の畜産体験、企業参入支援と情報一元化	461
	畜産環境保全指導事業	畜産環境問題等の発生防止のための総合指導	469
	養豚体制整備事業	国の「養豚経営安定制度」における生産者積立金への助成	9,100
	食肉衛生基盤強化事業	(株)富山食肉総合センターの施設整備、肉畜集荷対策への支援	32,441
飼料生産総合 対策事業	飼料利活用高度化事業	飼料作物の優良品種の選定、飼料・土壌等の成分分析	1,378
	牧場経営安定対策事業	公共牧場へ預託事業等の経費の一部助成、簡易放牧支援等	5,361
	「とやまのエコフィード」利用畜産物ブランド化推進事業	エコフィードの需給マッチング、「とやま和牛酒粕育ち」のブランド化推進と生産拡大支援	5,650
とやま畜産基 盤強化事業	畜産施設継承円滑化事業	遊休施設の継承に必要となる用地等の調整(測量、地盤調査等)に対する支援	400
	○新 とやまの畜産暑熱対策支援事業	家畜への暑熱ストレスを軽減するための施設改修や機械導入への支援	2,800
安心して美しい郷づくり事業		動物達とのふれあいに係る取り組みや蜜源確保等	592
家畜伝染病予防事業		家畜伝染病予防法に基づく検査・指導等	32,395
家畜伝染病防疫体制強化整備事業		消毒機器等の整備、家畜伝染病防疫演習の開催、初動防疫体制の強化、防疫資材の備蓄等	3,822
豚熱ワクチン接種推進事業		豚熱ワクチン接種の推進とモニタリング検査	14,502
野生いのしし家畜伝染病防疫対策事業		野生いのししの豚熱及びアフリカ豚熱検査、検査機器の整備、病原体侵入の予防対策	9,319
畜産物安全性 確保総合対策 事業 (農産食品課)	飼料安全性確保強化指導事業	飼料の安全性確保と適正な使用・管理の指導	1,499
	動物医薬品取締指導	動物用医薬品の取締業務と適正使用の指導	567
	畜産物安全性確保対策事業	家畜衛生管理技術の向上のための指導・調査豚丹毒ワクチンの接種費用の一部助成	7,339

詳細については、農業技術課畜産振興係、農産食品課食品安全係、広域普及指導センター、家畜保健衛生所にお問い合わせください。
(農業技術課 後藤課長 (畜産振興担当))

肉用牛飼養農場で「農場 HACCP 認証」取得

令和6年3月25日付けで氷見市にある有限会社たなか、農場 HACCP 認証を取得されました。

田中さん(写真)は、本農場で生産した肉用牛を自ら経営する「たなか」で販売しており、安全・安心で味の良い牛肉を提供したいとの思いから、農場 HACCP に取り組みました。

農場 HACCP の構築にむけては、令和5年4月から、農場 HACCP 主任審査員の資格を有する開業獣医師の指導の下、農場主、従業員、農業技術課広域普及指導センター、そして西部家畜保健衛生所が HACCP チームを組み、検討を行ってきました。

この HACCP チームでは、毎月1回のペースで会議を開催し、農林水産省の定めた「畜産現場における飼養衛生管理向上の取組認証基準(農場 HACCP 認証基準)」に沿って、農場の作業工程を文書化し、また、教育訓練を進めてきました。

特に、チーム会議を重ねる中で、農場 HACCP に取り組む際、新たに必要となる取組みや記録項目等が生じた場合は、チーム責任者がすぐに農場で対応し、より実施しやすい方法(様式や保管場所等)を検討するなど試行錯誤を経て、より実践しやすい体制の構築に努めてきました。

これらの取組みを進め、農場 HACCP 認証基準の要求事項を満たす基準となったことから、認証申請書を提出し、2月下旬の現地審査を経て、この度、農場 HACCP 認証に至りました。

農場 HACCP は、認証取得がゴールではなく、本農場が今後も農場 HACCP システムに継続的に取り組み、PDCA サイクルによる衛生管理システムの継続的な改善により、衛生管理・生産性の向上や、食の安全性の向上などレベルアップされていくことを期待しています。

(西部家保環境課 粕谷課長)



「農場 HACCP 認証」を取得した田中賢治さん

飼養衛生管理基準ワンポイント～衛生管理区域の明確化～

県内の牛飼養農家において、飼養衛生管理基準のうち「衛生管理区域の明確化」について、工夫して取り組まれている1例を紹介します。

各農場では、衛生管理区域の出入口を明確化するために、石灰帯を作ったり、ロープを張ったり、カラーコーンを置いたり、様々な手段がとられています。しかし、石灰帯は白く見やすいですが、冬場に雪が降ってしまうと見えなくなることがあります。また、ロープだけだと背景にまぎれて、外来者には見えづらいこともあります。

そこで、写真の農場では境界に設置してあるロープに立入禁止の看板を結び付けて、立入禁止区域境界をより分かりやすくされています(写真1)。また、農場内で作業している際には、ロープは片づけて立て看板として道路端に設置され(写真2)、大掛かりな設備や資金投資せず、ひと工夫されたアイデアで、区域境界をさらに明確にすることができました。参考にされてみてはいかがでしょうか。



写真1 (ロープに看板を設置)
※ロープを白点線で表示



写真2 (作業で出入りする場合は道路端に立て看板として表示)

(西部家保防疫課 増永係長)

県畜産関係職員人事異動

4月1日及び3月31日(退職)付けで、以下のとおり県の畜産関係職員が異動しました。(敬称略)

区分	氏名	新所属	旧所属
農林水産部	津田 康志	農林水産部長(任期付)	農林水産部長
	山下 大樹	農林水産部次長	農林水産部参事
	雄川 洋子	農林水産部参事(みどりの食料システム戦略担当)(昇任) 兼 厚生部参事	農産食品課長
農産食品課	吉島 利則	課長 兼 花総合センター所長	農林水産企画課企画班長
	水木 亮史	副主幹、食品安全係長事務取扱	東部家畜保健衛生所環境課長
農業技術課	大田 幸夫	課長	農業技術課研究普及・スマート農業振興班長
	後藤 利隆	課長(畜産振興担当)	農業技術課主幹
	大川内 康郎	主幹、エコ農業推進係長事務取扱(昇任)	農業技術課副主幹
	沖村 重雄	主幹(畜産振興担当)(昇任)	農産食品課副主幹、食品安全係長事務取扱
	清水 雅代	副主幹(畜産振興担当)	農業技術課副主幹
	石原 未希	主任	西部家畜保健衛生所主任
広域普及指導センター	齋藤 健朗	副係長	農業技術課主任普及指導員
	坂本 堇	技師	新規採用
農林水産総合技術センター	蓮沼 俊哉	企画管理部企画情報課長	農林水産総合技術センター統括研究員
	岡村 造	畜産研究所長	農業技術課畜産振興班長
	手塚 潤一	主任研究員	新規採用
	中村 吉史宏	主任研究員	東部家畜保健衛生所主任 兼 立山博物館
	佐丸 郁雄	主任専門員	農林水産総合技術センター畜産研究所長
東部家畜保健衛生所	宮本 剛志	環境課長	西部家畜保健衛生所係長
	岡部 知恵	副主幹(昇任)	東部家畜保健衛生所係長
	宮澤 馨	副主幹(昇任)	東部家畜保健衛生所主任
	岩本 智恵子	主任	農業技術課主任
	柳 直人	主任(昇任)	東部家畜保健衛生所獣医師
西部家畜保健衛生所	竹元 正士	係長 兼 自然保護課	農林水産総合技術センター主任研究員
	西村 加奈	係長	西部家畜保健衛生所主任
	小林 歩	主任(昇任)	西部家畜保健衛生所獣医師
	長澤 健太	獣医師	東部家畜保健衛生所獣医師
【転出】	尾島 輝佳	農林水産総合技術センター農業研究所長(昇任)	農業技術課長
【退職】	野尻 直隆	退職	農林水産部次長 兼 厚生部参事
	宮田 義人	退職	農林水産部参事

防 疫 情 報

全国の主な家畜伝染病の発生

高病原性鳥インフルエンザ（法定伝染病）

（4月5日現在）

事 例	発生日	発生場所	経営形態	飼養羽数	備 考
10	3月12日	広島県北広島町	採卵鶏	約8万羽	H5 N1

県内の主な家畜伝染性疾病の発生

病 名	畜 種	発生日	戸 数	頭羽数	備 考
牛トロウイルス病	牛	3月4日	1	2	
豚丹毒（届出伝染病）	豚	3月15日	1	1	と畜場発見

令和5年(2023) シーズンの野鳥の高病原性鳥インフルエンザ発生状況

（4月5日現在）

事 例	回収日 採取日	場 所	種 名	最終判定
122～ 144 23事例	3月1日～ 3月25日	北海道：札幌市、江別市、釧路市、深川市 岩手県：大船渡市 新潟県：新潟市 大阪府：堺市 広島県：北広島町	ハシブトガラス ハシボソガラス ノスリ、オジロワシ ハヤブサ	8検体:H5 N1 12検体:H5 N5 3検体：検査中

水質汚濁防止法に基づく排水の排出の規制について見直されます

河川などの公共用水域（河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域等）に排出する場合には、水質汚濁防止法に基づく排水基準をクリアすることが必要です。

この排水基準について、1日あたりの平均的な排出水量が50m³以上の特定事業場が対象となっている項目（生活環境項目）のうち、「大腸菌群数」が「大腸菌数」に見直されます。

これは、環境基本法（第16条第1項）に基づく環境基準について、令和3年10月に「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件」が公布され、公共用水域の水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準のうち、「大腸菌群数」が、よりの確にふん便汚染を捉えるため、新たな衛生微生物指標として「大腸菌数」へ変更されたことを踏まえたものです。

この改正により、水質汚濁防止法についても、中央環境審議会から令和5年11月に「水質汚濁防止法に基づく排水の排出の規制に係る基準等の見直しについて」の答申を受けて、「水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令」が令和6年1月4日に公布され、見直すこととなりました。なお、この改正は令和7年4月1日から施行されることとなっています。今後も排水の適正な管理と年1回の測定をお願いします。

水質汚濁防止法に基づく排水の排出の規制

（出典：農林水産省）

対象	平均 日排水量	日間平均による許容限度	
		【見直し前】	【見直し後】 （令和7年4月1日以降）
一定規模以上の豚房、牛房、馬房施設を有する事業場（注）	50m ³ 以上	大腸菌群数 3000個/ml	大腸菌数 800コロニー形成単位/ml

（注）総面積50m²以上の豚房、総面積200m²以上の牛房、総面積500m²以上の馬房を有する事業場を有し、公共用水域に排水している事業者

（西部家保環境課 粕谷課長）

☆ お 知 ら せ ☆

催 事 等	期 日	場 所
北陸三県和牛子牛市場	4月25日	北陸三県家畜市場（金沢市）

・定期報告等のシステムが電子化されます。先月号(658号)6ページを参考にIDの取得をお願いします。

発行所 富山県東部家畜保健衛生所 http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1687/index.html
〒939-3536 富山市水橋金尾新4-6 電話 (076) 479-1106 F A X (076) 479-1140
編集者 粕谷 健一郎（富山県西部家畜保健衛生所）